

開催日時：令和4年7月1日（金）

参加者：日進小 広報部 北原

講師：宮田 美恵子 氏（特定非営利活動法人 日本こどもの安全教育総合研究所理事長）

外部講習会便り作成担当者：広報部 二宮



北区防犯デー 「子どもの見守り活動のポイント」

～PTA・自治体など大人ができること～



■7月1日は防犯デー

北区では、7月1日を「犯罪のない(7・1)日」として「北区防犯デー」と定め、毎年この日を契機に、区民一人ひとりが「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識を新たにしています。

本年も区内の自主防犯活動団体や学校PTAによる「区内一斉パトロール」、「防犯講演会」を行い、区民の防犯意識の向上を図ります。

(1) 子どもを取り巻く犯罪被害の状況

子どもを取り巻く犯罪数は20年程前から年間約60件で、ほぼ変わっていません。ただ重大犯罪は減少傾向になっています。きっかけは2001年に池田小学校で起きた無差別殺傷事件です。これ以降全国にボランティアの方々が増加しています。ボランティアのみなさんの日々の積み重ねにより、犯罪抑制に繋がっています。

(2) 見守り活動の課題

ここ数年高齢化と共働きにより、ボランティアの人数が減少しています。数人で登下校する通学路は良いですが、別れ道で家まで一人になる道が課題になっています。そこをどう見守れるかが課題になっています。

(3) 防犯活動のポイント

MATE（メイト）という言葉を含言葉に意識してほしいです。仲間という意味で、Man（できる人が）Act（できる事を）Time（できる時に）Enjoy（楽しみながら）行います。自転車に乗りながら、買い物しながら、散歩しながらなど、無理のないパトロールで犯意のある人にとって行動しにくい環境を私達が作れるという事です。

(4) みんなで出来ること

日進小にも自転車につける「走るこども110番」、首にさげる「ながら見守りボランティア」があります。これを付けてるだけで、犯罪の抑止効果になると思います。学校、保護者、地域で犯罪のない町を作っていければいいと感じました。

